

国設西表鳥獸保護区
特別保護地区

指定計画書（案）

平成13年 月 日

環 境 省

1 国設鳥獣保護区特別保護地区の名称

西表鳥獣保護区特別保護地区

2 国設鳥獣保護区の設定区分

希少鳥獣生息地

3 国設鳥獣保護区特別保護地区の区域

西表鳥獣保護区のうち、国有林宮古八重山事業区 1 1 3 林班から 1 1 9 林班まで、
1 2 0 林班ろ小班及び 1 2 2 林班から 1 2 6 林班までの区域。

4 指定の理由

カンムリワシ、ヨナクニカラスバト、キンバト（いずれも種の保存法に基づく国内希少野生動植物種）をはじめとする鳥獣の保護繁殖を引き続き図る必要があるため。

5 国設鳥獣保護区特別保護地区の区域に編入しようとする土地の地目別面積及び水面の面積

総面積 2,306 ha

内 訳

ア 形態別内訳

林野 2,306 ha

イ 所有者別内訳

国有地 2,306 ha (森林生態系保護地域)

国有林 林野庁所管 2,306ha 普通林地 2,306ha

ウ 他の法令（条例を含む）による規制区域

自然公園法による地域 西表国立公園 1,836 ha

特別地域 1,836 ha

6 国設鳥獣保護区特別保護地区の存続期間

平成 13 年 1 1 月 1 日から平成 23 年 1 0 月 3 1 日まで

7 指定する区域における鳥獣の生息状況

(1) 当該地域の概要

ア 国設鳥獣保護区の位置

沖縄県の最南端に位置する西表島は、周囲およそ130km、面積289km²で沖縄県では沖縄本島に次ぐ大きな島である。

当地域は西表島のほぼ中央、主要河川である浦内川及び仲間川上流に位置し、全域が国有林であり森林生態系保護地域となっている。

イ 地形,地質等

当地域は、標高400m前後の壮年期地形から成り立っており、その大部分が砂岩と頁岩の互層から成る第三紀層である。

山稜部は比較的なだらかだが、溪谷部は浸食により急峻なV字谷となっている。

ウ 植物相の概要

島の大部分は、亜熱帯性の常緑広葉樹林で覆われており、高木のオキナワウラジロガシ、スタジイ、タブノキ、イスノキ、亜高木のヤブツバキ、イヌビワ、低木のオニヘゴ、ボチョウジなどにより構成されている。

エ 動物相の概要

西表島に生息している哺乳類として、イリオモテヤマネコ、リュウキュウイノシシ等6種が確認されている。

鳥類では、国内希少野生動植物種であるカンムリワシ、キンバトをはじめとして、鳥類150種の生息が確認されている。

これらのうち鳥獣保護区において生息が確認されている鳥獣は下記(2)のとおりである。

(2) 生息する鳥獣類

ア 鳥類

【サギ科】 ズグロミゾゴイ

【ワシタカ科】 カンムリワシ サシバ

【クイナ科】 シロハラクイナ オオクイナ

- 【シギ科】 イソシギ
- 【ハト科】 キジバト キンバト ズアカアオバト ヨナクニカラスバト
- 【カワセミ科】 カワセミ アカショウビン
- 【セキレイ科】 キセキレイ
- 【サンショウクイ科】 リュウキュウサンショウクイ
- 【ヒヨドリ科】 ヒヨドリ
- 【ヒタキ科ツグミ亜科】 ウスアカヒゲ ツグミ アカハラ
- 【ヒタキ科ヒタキ亜科】 キビタキ
- 【ヒタキ科カササギヒタキ亜科】 サンコウチョウ
- 【シジュウカラ科】 シジュウカラ オリヤマガラ
- 【メジロ科】 メジロ
- 【カラス科】 ハシブトガラス

イ 獣類

- 【ネコ科】 イリオモテヤマネコ
- 【イノシシ科】 リュウキュウイノシシ

- ・平成12年度国設西表鳥獣保護区調査で確認された鳥獣類を記載。
- ・印は一般的に見られる鳥獣。
- ・アンダーラインは鳥獣保護及狩猟ニ関スル法律（大正7年法律第32号）第12条第2項の規定により環境大臣がその保護繁殖を特に図ることが必要として定めた鳥獣（平成12年2月16日環境庁告示第6号）及び天然記念物に指定された鳥獣。

（3）当該地域の農林水産物の被害状況

過去3年間において有害鳥獣駆除は実施されていない。

- 8 鳥獣法第8条ノ8第9項の規定による補償に関する事項
なし
- 9 国設鳥獣保護区特別保護地区の指定及び維持管理に関する事項
鳥獣保護区特別保護地区用制札5本
案内板1基